

記載例 ※木造の場合

- ・残存物品(フロン類使用機器)有りの場合
- ・特定建設資材への付着物有り(石綿吹付け、PCB含有シーリング)の場合

別表1

(A4)

建築物に係る解体工事

分別解体等の計画等

周辺にある施設の全てについてチェック

施設との距離を記入

工事着手前に、建物内に残存物品がある場合は、該当する項目全てにチェック

トランス、コンデンサー蛍光灯安定器などが該当する場合は、該当する項目にチェック

飛散性石綿とは
①発じん性が著しく高いもの:
・吹付け石綿
②発じん性が高いもの:
・耐火被覆板(ケイカル板2種)
・断熱材(煙突、屋根折板)
・保温材
などが該当する

非飛散性石綿とは
発じん性が比較的低いもの:
・スレート
・石綿含有岩綿吸音板
・Pタイル
・ケイカル板(第1種)
・サイディング
・石綿セメント板
などが該当する

建築物の構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> コンクリートブロック造 <input type="checkbox"/> その他()	
建築物の状況	築年数 30 年、棟数 1 棟 その他()	
建築物に関する調査の結果	周辺状況 周辺にある施設 <input checked="" type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 商業施設 <input type="checkbox"/> 学校 <input checked="" type="checkbox"/> 病院 <input type="checkbox"/> その他() 敷地境界との最短距離 約 1 m その他 住宅密集地	例)・住宅地 ・農地 ・河川敷 ・搬出する前面道路の幅員 ・交通量の多少 など
工事着手前に、建物内に残存物品がある場合は、該当する項目全てにチェック	建築物に関する調査の結果 作業場所 <input type="checkbox"/> 十分 <input checked="" type="checkbox"/> 不十分 その他()	工事着手前に実施する措置の内容 隣地使用の承諾済、道路使用許可済
トランス、コンデンサー蛍光灯安定器などが該当する場合は、該当する項目にチェック	搬出経路 障害物 <input type="checkbox"/> 有() <input checked="" type="checkbox"/> 無 前面道路の幅員 4 m 通学路 <input checked="" type="checkbox"/> 有() <input type="checkbox"/> 無 その他(大型車交通不可)	交通整理員の常駐を計画 搬出用に2トントラックを準備
トランス、コンデンサー蛍光灯安定器などが該当する場合は、該当する項目にチェック	残存物品 <input checked="" type="checkbox"/> フロン類使用機器 <input checked="" type="checkbox"/> 業務用エアコン、冷凍冷蔵機器 <input checked="" type="checkbox"/> 家電4品 <input checked="" type="checkbox"/> 家庭用エアコン、テレビ、冷凍冷蔵庫、洗濯機、乾燥機 <input checked="" type="checkbox"/> PCB使用機器 <input type="checkbox"/> その他【PCB含有シーリング材】→7に記入 <input checked="" type="checkbox"/> 飛散性石綿(石綿吹付け、石綿保温材等)→4又は5をチェック【 <input type="checkbox"/> 非飛散性石綿※石綿含有不明建材を含む(ビニール床タイル等)→6をチェック <input type="checkbox"/> その他【 <input checked="" type="checkbox"/> 飛散性石綿(石綿吹付け、石綿保温材等)→4又は5をチェック【 <input checked="" type="checkbox"/> 非飛散性石綿※石綿含有不明建材を含む(スレート波板、スレートボード、スレート瓦、サイディング、ケイカル板等)→6をチェック <input type="checkbox"/> その他【	1 <input checked="" type="checkbox"/> フロン排出抑制法に従い適正に処置する。 2 <input type="checkbox"/> 家電リサイクル法に従い適正に処置する。 3 <input type="checkbox"/> 廃棄物処理法及びPCB特別措置法に従い適正に処置する。 4 <input type="checkbox"/> 石綿撤去済み 5 <input checked="" type="checkbox"/> 石綿撤去完了予定日() () () 6 <input type="checkbox"/> 労働安全衛生法及び石綿障害予防規則に従い適正に処置する。 ※石綿含有不明建材の場合は、事前調査で石綿の有無を明らかにするか、みなし石綿含有建材として処置する。 7 <input type="checkbox"/> その他 (廃棄物処理法及びPCB特別措置法に従い適正に処置する)
飛散性石綿とは ①発じん性が著しく高いもの: ・吹付け石綿 ②発じん性が高いもの: ・耐火被覆板(ケイカル板2種) ・断熱材(煙突、屋根折板) ・保温材 などが該当する	特定建設資材への付着物 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有	飛散性石綿がある場合は、事前に撤去する必要がある 機械併用の場合には、その理由が必要
非飛散性石綿とは 発じん性が比較的低いもの: ・スレート ・石綿含有岩綿吸音板 ・Pタイル ・ケイカル板(第1種) ・サイディング ・石綿セメント板 などが該当する	分別解体等の方法 <input checked="" type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由()	・瓦が存在しない場合は、「無」 ・機械併用の場合には、その理由が必要(作業に危険が伴う場合など)
非飛散性石綿とは 発じん性が比較的低いもの: ・スレート ・石綿含有岩綿吸音板 ・Pタイル ・ケイカル板(第1種) ・サイディング ・石綿セメント板 などが該当する	作業内容 建築設備・内装材等の取り外し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 屋根ふき材の取り外し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 外装材・上部構造部分の取り壊し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 基礎・基礎ぐいの取り壊し <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 その他の取り壊し <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	①の工程における①→②→③→④の順序 <input type="checkbox"/> その他() その他の場合の理由()
非飛散性石綿とは 発じん性が比較的低いもの: ・スレート ・石綿含有岩綿吸音板 ・Pタイル ・ケイカル板(第1種) ・サイディング ・石綿セメント板 などが該当する	⑤その他()	①の工程における木材の分別に支障となる建設資材の事前の取り外し <input type="checkbox"/> 可 <input checked="" type="checkbox"/> 不可 不可の場合の理由 建築物の構造上、取り外しができないため
非飛散性石綿とは 発じん性が比較的低いもの: ・スレート ・石綿含有岩綿吸音板 ・Pタイル ・ケイカル板(第1種) ・サイディング ・石綿セメント板 などが該当する	工場の工程の順序	不可の場合は、その理由が必要(石膏ボードと木材が密着しているため)
非飛散性石綿とは 発じん性が比較的低いもの: ・スレート ・石綿含有岩綿吸音板 ・Pタイル ・ケイカル板(第1種) ・サイディング ・石綿セメント板 などが該当する	建築物に用いられた建設資材の量の見込み 40 トン	全ての資材について記載する必要がある(下段の特定建設資材廃棄物の発生見込み量以上)
非飛散性石綿とは 発じん性が比較的低いもの: ・スレート ・石綿含有岩綿吸音板 ・Pタイル ・ケイカル板(第1種) ・サイディング ・石綿セメント板 などが該当する	特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み及びその発生が見込まれる建築物の部分 <input checked="" type="checkbox"/> コンクリート塊 25 トン <input type="checkbox"/> アスファルト・コンクリート塊 トン <input checked="" type="checkbox"/> 建設発生木材 10 トン	発生が見込まれる部分(注) <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input checked="" type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input type="checkbox"/> ① <input type="checkbox"/> ② <input type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤ <input checked="" type="checkbox"/> ① <input checked="" type="checkbox"/> ② <input checked="" type="checkbox"/> ③ <input type="checkbox"/> ④ <input type="checkbox"/> ⑤
非飛散性石綿とは 発じん性が比較的低いもの: ・スレート ・石綿含有岩綿吸音板 ・Pタイル ・ケイカル板(第1種) ・サイディング ・石綿セメント板 などが該当する	備考 □欄には、該当箇所に「レ」を付すこと。【 】欄には具体的品目を記入す	数量については、四捨五入による整数表示

2019年6月1日